

時短営業のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、

時短営業を実施します。

○ 実施期間

令和3年 8月20日

～9月12日

○ 時短営業期間中の営業時間

時 分～ 時 分

・ 終日酒類の提供はしていません。(持込も不可)

・ 終日カラオケ設備の利用はできません。

※飲食を主として業とする店舗でカラオケ設備を提供している場合

○ 通常（時短前）の営業時間

時 分～ 時 分

○ 店舗名